

## 社会福祉法人 愛隣園 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行います。

(対策)

- 令和2年4月～具体的なニーズを調査する。
- 令和2年9月～職場内での応援体制を整備することで積極的な取得を促進する。

目標2：短時間正社員制度を導入し、職員の定着を図る。

(対策)

- 令和2年4月～短時間正社員制度導入を検討する。
- 令和3年4月～短時間正社員制度を導入する。